

## 令和元年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和元年11月21日（木） 午後1時00分から午後2時20分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬
事務局出席者	教育部長 平尾 忠浩 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 西出 幸司 次長（学校教育担当） 井用 重喜 次長（社会教育・歴史文化財担当） 奥田 邦彦 教育総務課長 伴 統子 学校教育課長 福井 篤子 社会教育スポーツ課長 村田 浩司 社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） 富田 源一 歴史文化財課長 吉川 寛 保育幼稚園課長 相楽 宏美 教育総務課総務企画係長 菊田 初美 書記 教育総務課長補佐 中井 さおり

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和元年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 11月 教育長 教育行政報告
- (2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (3) 小中学校における児童生徒の状況について

3. 協議事項

- (1) 議案第89号 令和元年第4回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
- (2) 議案第90号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について
- (3) 議案第91号 油日学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について
- (4) 議案第92号 大原学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について
- (5) 議案第93号 甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (6) 議案第94号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第43号 甲賀市少年補導委員の解嘱について）

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和元年第10回（12月臨時）甲賀市教育委員会について
- (2) 令和元年第11回（12月定例）甲賀市教育委員会について
- (3) 令和元年第8回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後1時00分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、令和元年第9回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、引き続き議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。午前中の総合教育会議に引き続きの教育委員会定例会となりましたが、皆様には引き続きよろしくご審議の程お願いいたします。

最近、様々な問題があり、皆さん方にも大変ご心配をいただいているところでありますが、今日は市内小中学校のうれしいニュースを2つお伝えさせていただきます。

先ず一つ目はお手元の資料にありますように、先週、希望が丘文化公園で開催されました第70回滋賀県中学校駅伝競走大会で、ブロック予選を勝ち抜いた47チームの中で、水口中学校女子チームが6年連続10回目の優勝を成し遂げました。2位とは30秒の大差での優勝となりました。水口中学校女子チームは12月15日(日)に同じ会場で開かれます全国大会に出場することになります。委員の皆様には時間の都合がつけば応援をよろしく申し上げます。また甲南中学校は6位に入賞しました。

男子では、城山中学校在4位に入賞し、近畿大会への出場権を得ました。さらには、市内にございます県立水口東中学校男子チームが初優勝、そしてお隣の湖南市の甲西北中学校が2位に入り、ともに全国への切符を得られたこともうれしいニュースでありました。

二つ目のうれしいニュースですが、昨日油日小学校の校長より、日

本生態系協会が主催されています全国学校・園庭ビオトープコンクール2019において、最高の賞であります文部科学大臣賞を受賞したとの報告がありました。油日小学校は今年の6月にも全国植樹祭会場で表彰されており、同校の教育課程にしっかりと根付いた環境教育やエコスクールの実践が高く評価されたものであります。これらの喜ばしい結果は両校のこれまでの地道な取組の成果であると大変うれしく思っています。

話題は少し変わりますが、今甲賀市では、先週14日の信楽会場を皮切りに、各地域で「オール甲賀で考える 甲賀の未来タウンミーティング」を開催しています。今年のテーマは「防災」です。最近の自然災害の被害は甚大であり、多くの方がお亡くなりになられたり、被災されました。今、なお避難所生活をされている方や、復興復旧が思うように進んでいない地域も多くあります。そこで災害に備えて大切な、自助・共助・公助のあり方について市民の皆さんとごつくばらんに意見交換をする目的で開催をしています。私も市長・副市長とともに各会場を回らせていただくこととしています。

信楽会場では主な話題とはなりませんでしたが、教育委員会部局としては特に、子どもの命を預かっています学校における防災マニュアルの整備や検証、給食センターが非常時の食糧供給拠点となることからその整備、学校や公民館などが避難所となることからその対応など備えていかなければならないことも数多くあると考えています。また児童生徒が自ら命を守る防災教育にしっかり取り組み自助の力をつけておくことと、周囲の人と力を合わせて動ける共助の力も育てておくことが必要であると思っています。

また、防災と関連した話題ですが、17日（日）に鹿深夢の森とその周辺で大規模な甲賀市防災訓練が行われ、私も参加しました。その中に「家庭DIG訓練」というものがありました。皆さん「DIG」をご存知でしょうか。私も初めて聞いたのですが、Dとは、D i s a s t e r（災害）Iとは、I m a g i n a t i o n（想像力）Gとは、G a m e（ゲーム）の頭文字を取って命名された防災対策について検

討する訓練のことです。当日は、家の間取り図を描きタンスなどの家具や電気製品、窓、調理器具などを書き加えて、大地震の時にどのような危険性があるか想定して、対応を考えるという訓練でした。私も自分の家を描きチェックしたところ、いかに地震への準備が出来ていないかを再認識することとなりました。さらに、地震を体験出来る起震車に乗り南海トラフ地震で甲賀市に想定されている震度6を体験しましたが、私の家はあの揺れには絶対耐えられないと確信したところです。普段あまりにも災害が起きないだろうと無防備な自分を深く反省する機会となりました。出来る備えを真剣に考えなければならないと思っていますところでは。

さて、最近、日一日と寒さを感じるようになってきました。インフルエンザの予防接種が始まり、いよいよ今年もその季節が来たかという思いです。皆様健康には十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日も皆様方の慎重な審議をお願いさせていただき、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

教育長            それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。よろしくお願ひします。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和元年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長            特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）令和元年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長            続きまして、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）11月教育長教育行政報告を資料2に基づき、以下の5件について報告いたします。

まず1件目は、11月3日（日）に開催いたしました2019あい

の土山マラソンについてです。今年で33回目を迎えるこの大会には全国各地から3,550名の出場の応募がありました。当日は3,123名のランナーが秋の土山路を駆け抜け、多くのボランティアの皆さんのご協力や走路での市民の方々の声援のおかげで今年も大きな事故なく成功裏に終えることが出来ました。課題を整理して次年度に備えて行きたいと思います。

2件目は11月9日（土）に開催いたしました市制施行15周年表彰式についてです。かふか合唱協会によります迫力ある合唱「かふか～この町で歌い続けて～」のオープニングに始まり、これまでに市制発展にご貢献いただいた17名の方々に功労表彰を、また様々な分野で長年に亘りご功績のあった2名と6団体に感謝状が贈られました。15周年のあゆみの映像では、確実に一步ずつ発展してきている甲賀市の姿を見ることが出来ました。第2部の記念演奏会では、市内中学生の合同チームによる吹奏楽の素晴らしい演奏を聴かせていただき、これからの甲賀市を背負ってくれる若者へ大きな期待を寄せることが出来ると感じました。

3件目は11月13日（水）にあいこうか市民ホールにて開催されました第15回甲賀市小中連合音楽会についてです。松山教育長職務代理者には出席いただきましてありがとうございました。市内の小中学校が一堂に会して日頃の成果を発表し合うこの行事は、甲賀市の音楽文化を高める重要な取組として継続して実施されています。子どもたちにとって市民ホールという大きな舞台で発表する貴重な経験を一度は持つことは非常に意義のあることと考え、市といたしましても今後とも支援していかなければならないと考えているところです。

4件目は11月13日（水）から20日（水）までの間に行いました人事評価制度に伴う校長前期面談についてです。県教育委員会から示されています実施の手引きに沿い、年度当初に各校長が立てた目標や計画の進捗状況や自己評価を聞き取るとともに、前期の人事評価を伝えたところです。校長としての経営ビジョンと具体的方策を明確にした取組が一層進むよう、後期に向けての指導助言を学校教育担当次

長とともに行いました。

最後は、11月19日（火）に滋賀県都市教育長会の代表として出席しました令和元年度滋賀県教員育成協議会についてです。本協議会は滋賀県の教職員の資質向上に関する指標の策定及び、研修のあり方等について協議を行うことを目的に設置されているものです。今回は本年度の各種研修の実施状況について、来年度の研修体系について、また来年度から修正が加えられる初任者研修の方向性などについて報告があり、意見交換が行われました。昨年度策定されたキャリアステージにおける人材育成指標は、その活用と検証が今後求められています。

以上、11月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長           それではただ今の（1）11月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

野口委員       一つお伺いします。7日の学校経営等協議会臨時会ですが、構成メンバーとなぜ臨時だったのか教えてください。

教育長           構成メンバーは各校の校長でございます。前日に、教職員の服務に関しまして重要な案件がございましたので、再度、学校長に指示徹底をする目的で行ったものでございます。

他いかがでございましょうか。

教育長職務代理者   先ほど教育長もおっしゃってくださったのですが、13日の第15回甲賀市小中連合音楽会ですが、私も午後だけ観させていただきました。大津市教育センターから来られていた方ともお話をさせていただいていましたら、県下で市内全校が揃って、また小中が合わさって行っているところが、甲賀市の他にはもう1つだけしかないということと小中一緒ではないところであれば県内にもう1つあったのですが、数少ない良い取組をしているとの話も聞かせていただきました。甲賀市は5町が合わさっているので各町それぞれに行っている行事もいろいろありますが、子どもたちが町を跨いで学校を意識したり、他校の人を意識するのに大変良い機会で、学校教育という点でも良いと思います。今後もぜひ継続していただきたいです。

教育長           ありがとうございます。この取組ともう一つ体育面では市の陸上記録会があります。甲賀市内の小学校だけですが、全部が集まって、子どもたちが素晴らしい陸上競技場を体験する、また今回は、ホールを体験するというので、教育委員会としても、そういった大舞台で子どもたちが活躍する場を提供していくことは大事なことだと思いますし、今後も継続したいと考えているところでございます。

教育長           他に何かございますでしょうか。

                  それでは、他にございませんので、ただ今の11月の教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。ありがとうございました。

                  続きまして、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料3を基に説明を求めます。

教育総務課長   それでは、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料3に基づき、報告いたします。

                  再編検討協議会です。前回からの状況報告となります。第7回多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会が11月8日（金）、多羅尾公民館におきまして、委員8名欠席なし事務局職員出席のもと開催されました。内容といたしましては、前回の会議の概要報告をさせていただき、多羅尾小学校についての報告書案について協議がなされました。今後の予定といたしましては、前回の報告でも申し上げましたが、第8回朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会が11月28日（木）に開催される予定となっております。

                  次に、実施計画検討協議会です。第3回甲南地域認定子ども園実施計画検討協議会が11月19日（火）に開催されました。こちらは視察ということで学校法人名古屋文化学園、津こども園と学校法人藤学園、藤認定こども園に行かれました。委員7名の出席がありました。内容といたしましては、各園でそれぞれ概要説明を聞き、施設内の見学、その後質疑応答が行われました。今後の予定といたしましては、第4回甲南地域認定こども園実施計画検討協議会が12月2日（月）に開催される予定となっております。

以上、甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今の報告についてご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　特にご質問等ございませんので、（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　　続きまして、（３）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関りますので非公開とします。

（非公開）

教育長 　　ただ今から協議事項に入ります。（１）議案第８９号令和元年第４回甲賀市議会定例会（１２月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料５を基に説明を求めます。

教育部長 　　それでは、議案第８９号令和元年第４回甲賀市議会定例会（１２月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料５に基づきまして、その提案理由を申し上げます。

本議案は、今月２８日開会の令和元年第４回甲賀市議会定例会に提出される議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、意見を求めるものであります。

資料５、別紙１をご覧ください。

次期議会に上程を予定しております、教育に関する事務に係る議案は、条例の一部改正に関する議案２件、令和元年度甲賀市一般会計補正予算（第３号）、甲賀市議会の議決に付すべき財産の取得に関する議案２件及び、同じく工事契約に関する議案４件の計９件でございます。

最初に１の条例の一部改正に係る議案からご説明を申し上げます。別紙２をご参照ください。

まず（１）議案第１００号甲賀市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定につきましては、老朽化した水口学校給食センター

及び信楽学校給食センターを廃止し、現在、建設を進めております甲賀市西部学校給食センターの業務を令和2年度から開始することに伴い、条例の一部を改正するものであります。改正内容につきましては水口・信楽両給食センターを廃止し、新しい給食センターを甲賀市西部学校給食センターと定めるものであります。

なお、この条例は、令和2年4月1日から施行することといたします。

次に、別紙3をご参照ください。

(2) 議案第101号甲賀市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては、施設の老朽化により、水口体育館を新築移転することから、今回、位置及び施設使用料を変更するため、条例の一部を改正するものであります。

改正内容といたしましては、施設の位置を水口町鹿深3番46号に改めるとともに、新たに建設した体育館の施設利用に係る使用料を定めるものであります。

なお、この条例は、工事完了後に備品整備を行うことから、令和2年5月9日から施行することといたします。

別紙1に戻っていただき、1ページから2ページをご覧ください。

2の補正予算案件、議案第102号令和元年度甲賀市一般会計補正(第3号)についてであります。

歳入では、9月以降2団体からいただいた寄付金により、教育振興寄附金を95万8千円増額補正するものです。

歳出では、小学校費75万円、中学校費20万8千円、保健体育費89万6千円の、合計185万4千円を増額補正するものであります。

歳出補正の内容といたしまして、小学校費、教育振興費では、いただいたご寄附のご意向に沿い、小学校の図書購入費として75万円、中学校費、教育振興費では、同じく中学校の図書購入費として17万8千円及び教材購入費として3万円、計20万8千円を補正するものです。

また、保健体育費、保健体育総務費、社会体育一般経費では、東京

2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレーに伴う警備員の確保・配置等に係る県実行委員会への負担金として89万6千円をそれぞれ増額補正するものです。

同じく保健体育総務費、社会体育施設整備事業で「－」表示となっているのは、委託料から工事請負費に1,550万円の予算組み替えを併せて行うものであります。

次に、第2表、繰越明許費の補正につきましては、年度内での事業完了が困難となったことから、次年度に予算の執行が出来るよう繰越明許費を設定するもので、保健体育費の水口体育館整備事業等に関連する施設備品購入及び雨水排水工事を新たに追加するものであり、特に雨水排水工事については、関係者との協議に不測の日数を要したこと、また工事発注後においては、資材準備期間の確保や舗装本復旧までの期間を確保する必要があるなど、期間として長期の日数を要することなどが主な理由であります。

なお、水口体育館新築工事については、計画通り3月末の完成予定であります。

次に、第3表、債務負担行為の補正につきましては、現在整備を行っております水口体育館のトレーニングルームに設置する各種運動機器のリース契約に係る事務手続きを行うに当たり、債務負担行為を今回新たに追加するもので、令和7年度までの期間で、総額972万円を限度額としております。

続きまして、別紙1、2ページ、3、その他案件といたしまして、まず(1)財産の取得につき議決を求めるものについてであります。議案第119号、議案第120号につきましては、いずれも、現在、建設を進めております(仮称)甲賀市西部学校給食センターの備品購入契約の締結を行うものであり、関連性がございますので、一括してご説明申し上げます。

また、別紙4、5には、それぞれの議案書を添付させていただいておりますので、併せてご参照願います。

まず、議案第119号(仮称)甲賀市西部学校給食センター用食器

購入につきましては、去る10月25日に執行いたしました指名競争入札の結果、株式会社中西製作所京都営業所、所長堀田敦志と2,816万円で物品購入契約を締結するものであります。主な内容につきましては、新給食センターで使用する食器、食器カゴを新たに購入し取得するものであります。

次に、議案第120号（仮称）甲賀市西部学校給食センター用食缶等購入につきましては、去る11月8日に執行いたしました指名競争入札の結果、株式会社中西製作所京都営業所、所長堀田敦志と3,183万9,500円で物品購入契約を締結するものであります。主な内容につきましては、新給食センターで使用する食缶、給食配膳用具、スプーン等を新たに購入し取得するものであります。

続きまして、別紙1、3ページの契約の締結につき議決を求めるものについてであります。伴谷小学校、水口小学校、希望ヶ丘小学校、甲賀中学校4校の大規模改造工事に係る請負契約の締結について、一括してご説明申し上げます。なお、本工事の内容につきましては、いずれも、それぞれの学校における老朽化した校舎の内外装材・設備機器などの全面的な改修を行い、併せて洋式トイレの整備を行うものであります。

別紙6から9には、それぞれの議案書を添付させていただいておりますので、併せてご参照願います。

まず、議案第121号伴谷小学校大規模改造工事につきましては、去る10月28日に執行いたしました一般競争入札の結果、株式会社辻正、代表取締役辻政志と6億6,363万円で請負契約を締結するものであります。

次に、議案第122号水口小学校大規模改造（3期）工事につきましては、去る11月18日に執行いたしました一般競争入札の結果、三陽建設株式会社、代表取締役大石彰と6億2,590万円で請負契約を締結するものであります。

次に、議案第123号希望ヶ丘小学校大規模改造（3期）工事につきましては、同じく11月18日に執行いたしました一般競争入札の

結果、株式会社フジサワ建設、代表取締役藤澤正幸と4億5,100万円で請負契約を締結するものであります。

最後に、議案第124号甲賀中学校大規模改造（3期）工事につきましては、同じく11月18日に執行いたしました一般競争入札の結果、株式会社辻正、代表取締役辻政志と4億1,360万円で請負契約を締結するものであります。

以上、令和元年第4回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今は（1）議案第89号令和元年第4回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料5に基づき説明を受けました。何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

教育長

今回につきましても施設改修ということで非常に大きな予算に関して議決を求めることとなっております。議決がされましたら、速やかに工事をして参りたいと考えているところでございます。

それでは、この提案につきまして、特にご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

それではご異議なしということで、ただ今の議案第89号令和元年第4回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、原案どおり可決することといたします。

教育長

続きまして（2）議案第90号令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、資料6に基づき説明を求めます。

教育総務課長

議案第90号令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、その提案理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを

議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、平成30年度に実施した事業から評価対象事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方々等で構成する「甲賀市教育行政評価委員会」からの答申を踏まえ、次年度以降の事業のあり方の検討も進めながら、点検及び評価の結果としてまとめあげたものです。

事業別検証結果につきましては、全10事業のうち、A評価3事業、B評価6事業、D評価1事業でした。

各事業につきまして、最終評価としていただいたコメントを踏まえ、教育委員会として今後の取組、具体的方策等を順に申し上げます。

3ページとなります。1「学校給食事業」については、安全安心でおいしい給食を提供されるとともに、食育の推進に努められている。給食費の徴収についても、引き続き努力されたい。アレルギー対応については、丁寧な対応をお願いしたいとして、A評価でした。

今後の取組では、(仮称)甲賀市西部学校給食センターの業務開始に伴い、2センター体制での学校給食の提供となります。新たに実施するアレルギー対応給食を含め、安全安心な学校給食の提供を進めます。そのことで学校給食が全ての児童生徒にとって楽しみとなり、「食の大切さ」「食事の楽しさ」を学ぶ食育の機会になると考えています。給食費についても、引き続き、徴収強化に努めます、としております。

次に、2「子どものいじめ問題対策事業」については、いじめ問題対策連絡協議会は年2回の開催が望ましい。スマートフォンによるいじめ対策は、保護者を巻き込んだ対応が望まれる。また、いじめの対応は、早期発見と学校全体での組織的な取組とともにきめ細やかな対応が必要である。いじめの構造やいじめる側の心理とその背景を理解した対策を望む、としてB評価でした。

今後の取組では、いじめ問題対策連絡協議会は、各分野における専門的な知識と地域の現状を把握している方々同士の情報共有と連携の

機会であり、来年度から、少年センターにも参画いただくことで組織強化を図るとともに協議会の開催は、年度初めと年度末を検討してまいります。平成30年度策定した「親子でつくる！家族で守る！こうかスマホ等使用の心得」を活用し、引き続き保護者向けの研修会を実施していきます。今後も、いじめ問題対策委員会といじめ問題対策連絡協議会がそれぞれ担う役割を果たすことで、いじめの早期発見、早期対応及び事後対応が的確に出来るよう、専門的な知識を持っておられる委員からの指導助言を踏まえた取組を進めてまいります、としています。

次に、3「学校安全体制整備推進事業」については、日々の登下校時における見守り活動に敬意を表するところであり、子どもの安全を守るため大変重要な役割を果たしている。2千人のスクールガードのリーダーが1人というのは、無理がある。増員を検討されたい。また研修会の参加者が増えるよう研修内容や手法を工夫されたい、としてB評価でした。

今後の取組では、スクールガードリーダーは、各小学校を巡回指導し、管理職を通じて、スクールガードへの指導助言を行っていただいております。今後も状況把握と評価を行い、継続して指導いただくこととします。また、そうした内容を活かした研修会を開催することで、見守り活動の強化に努めます。研修会には、新規のスクールガードの方の積極的な参加を働きかけ、スクールガードの役割や自身の安全を守れるよう充実に努めます。今後は、各学校単位にリーダー的な役割を担う人材の育成を図ることが重点と考えております、としています。

次に、4「ICT教育環境整備事業（小学校・中学校）」については、機器導入に係る環境整備は、計画通り進められている。しかしながら、学校現場視察の際、システムの不具合が出たことは、今後の課題として認識する必要がある。担当課としては、機器をチェックするとともに市の専門部署と連携を取りながらサポートされたい。さらに全教員のスキルアップと支援員の配置の拡充が必要と考える、としてB評価でした。

今後の取組では、3年間に亘り整備を進めてきました。定期的に開催されているICT推進委員会の意見も取り入れながら、第2期整備計画の策定を進めております。推進委員会で、授業支援ソフトや協働学習ツールの導入検証を行い、全職員のスキルアップを含め、さらなる活用が図れるよう取り組んでまいります。また、ICT教育環境整備の充実には、高度で専門的な知識が必要となることから、市のICT推進室と連携しながら進めてまいります、としています。

次に、5「ふるさと甲賀地域学習推進事業（小学校・中学校）」については、小学校の事業では、地域の特色を活かした学習が進められているが、中学校の事業は、地域学習につながっていないように感じる。教育研究所作成の地域学構想に沿った事業内容を検討されたい。教員の負担が大きいことに対しその対策を講じる必要があるとして、B評価でした。

今後の取組では、小学校については、従来から地域に根ざした学習を中心に取り組んでおり、引き続き地域学構想に基づき、各教科・領域との調整を図りながら、発達段階に応じた効果的・効率的な指導につなげてまいります。

中学校については、直接、地域と関わる学習が少なかったものの、地域学の構想に基づき、人権・平和学習やキャリア教育、環境教育などを中心に進めてきました。今後は、「ふるさと甲賀」に関連する事業を盛り込み、教科横断的に取り組んでまいります。教員の負担軽減については、ICT導入による教員の働き方改革の中で取り組んでまいります、としております。

次に、6「社会教育コーディネーター設置事業」については、コーディネーターが活動している姿が見えにくいと感じる。市内で地域格差のない生涯学習の推進に努力されたい。また、全世代に行き互るようなコーディネート进行を期待する。担当課はコーディネーターとの綿密な連携により情報共有を行い、業務を遂行していく必要があると考える、としてB評価でした。

今後の取組では、コーディネーターの連携強化が課題と考えており

調査結果を活かすためにも、各種事業の方向性について議論を深める必要があることから、定期的な会議を開催してまいります。公民館事業（夢の学習）を委託している民間団体へ情報の提供を行うとともに地域課題の解消に向けた生涯学習の振興のため、自治振興会との連携を図っていきます。また、地域格差のない全世代に行き届くような生涯学習の推進に努めます、としています。

次に、7「図書館サービス事業」については、図書館の利用促進への取組を行っていることは評価出来る。さらなる図書館サービスの向上には、充実した人員の確保が望まれる。成果指標について、事業の実施率や利用者のアンケート評価、貸し出し冊数など、市民目線でわかりやすい指標となるよう再考をお願いする、としてA評価でした。

今後の取組では、図書館については、来館者を増やし、「本」を身近に感じていただくことが重要と考えており、現行の施設内に学習スペースなどの設置を検討し、誰もが気軽に立ち寄っていただける図書館の環境整備を進め、さらなる利用促進に努めます。また、成果指標については、ご意見を踏まえ市民に分かりやすいような指標を検討してまいります、としています。

次に、8「金の卵プロジェクト事業（文化）」については、子どもたちの夢がふくらむ素晴らしい事業であると考えます。一部事業が未実施となったことは反省すべき課題である。当初計画された事業は、必ず実施されることを望むとして、B評価でした。

今後の取組では、子どもたちが豊かな感性や創造力を育む有効な事業であることから、今後は確実に事業が実施出来るよう、プロモーターなど多方面にアプローチして情報収集を行い、早期の着手に努めます。また、アンケートにより、子どもたちのニーズの把握に努め、運営方法の見直しを行います、としています。

次に、9「ゴルフ振興事業」については、スポーツ協会やゴルフ連盟と十分な協議がなされず、事業を任せている。事業成果を検証するための情報収集も出来ておらず、市内ジュニア世代育成には全く手が付けられていなかった。教育予算で行う事業か再考を要する。今後も

継続するのであれば、学校と連携してジュニア育成を主とした事業として取り組むべきと考えるとして、D評価でした。

今後の取組では、平成30年度が初年度であり、効果についてはすぐに現れるものではないものの、これまでになかった市内ゴルフ場が連携し事業に取り組んだことで、一定の成果があったと考えております。反省点としては、スポーツ協会との連携が十分でなかったことから、今後は、スポーツ協会と十分協議をしながら、事業成果を検証出来る情報の把握を行うとともに、高等学校と連携したモデル事業を実施し、ジュニア世代の育成に努められないかなど具体の検討を進めてまいります。市内23のゴルフ場は、大切な地域資源であり市外からの誘客による地域の活性化も本事業が担う一面でもあることから観光部局と連携を図ることで事業効果がさらに高まると考えております、としています。

最後に、10「文化財防災管理補助事業」について、文化財を後世に伝えるための大切な事業である。地域要望型ではなく、市として重要性等を判断し、中長期的な設置計画を立て、実施していくことも必要。また、文化財保護を呼びかけるポスター等、文化財をみんなで守っていく啓蒙活動への具体的な取組も必要と考えるとして、A評価でした。

今後の取組では、文化財の防災・防犯事業は、文化財の保存、継承とともに、文化財保護意識の醸成や地域資源としての活用につながるものであり、今後も教育振興基本計画に基づき、継続した取組を進めます。また、文化財所有者や地域、関係機関と連携した防災訓練の実施や啓発ポスターの配布による呼びかけなど、文化財を地域で守っていく取組にも努めます、としています。

この点検評価を最大限に活かし、今後も継続的に改善や工夫に取り組みながら、市民の皆様に、よりご満足いただけるサービスの提供と説明責任を果たせるよう努めて参ります。

以上、議案第90号令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定についての提案説明とさせ

ていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長           ただ今の、(2) 議案第90号令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、資料6を基に説明を受けました。この資料につきましても、前回の委員協議会の場で時間をかけて皆様方にご審議いただき、一部修正も行ってきたところではございますが、さらに加えてご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

山脇委員           この中でやはりゴルフ振興事業のD評価ということが、一番目立ってしまうと思います。しっかりした説明を書いていただいておりますが、さらに広くご理解いただけるようにしなければならないと思います。特に甲賀市には非常にたくさんのゴルフ場があって、子どもたちが興味を持って、スポーツに取り組むきっかけにもなると思いますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

教育長           ありがとうございます。他いかがでしょうか。

それでは前回本当にたくさんのご意見をいただきまして一部修正もさせていただきました。ただ今の提案について、原案どおり決定することで異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長           それでは、(2) 議案第90号令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定については、原案どおり可決することとします。

教育長           続きまして(3) 議案第91号油日学区幼保・小中学校再編検討協議会設定要綱の制定について、並びに(4) 議案第92号大原学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定については、関連がございますので、資料7、資料8に基づき、一括で説明をお願いします。

教育総務課長    議案第91号油日学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について並びに議案第92号大原学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、一括してその提案理由を申し上げます。

甲賀市幼保・小中学校再編計画は、本市がめざす新しい幼稚園・保

育園、小学校・中学校の姿を明らかにし、将来を見通した、より良い保育・教育環境の整備について、その指針を示すとともに、今後の再編への取組の基本計画として策定いたしました。

この再編計画を基に、市民の参画を得ながら、次代を担う子どもたちに、より良い保育・教育環境の提供を目指して実施する事業について、甲賀市幼保・小中学校再編計画推進事業実施要綱で必要な事項を定めています。

再編への取組には、保護者や地域住民の考えが反映出来る体制づくりが最も大切であることから、基本計画を基に、将来に亘る保育・教育環境の整備について、保護者や地域住民と協議出来る場を設けるため、同要綱第3条第2号では、小学校区単位を基本に再編検討協議会を設置し、再編計画の諸課題について協議することと規定しております。

このたび油日学区及び大原学区において、再編検討協議会設置の合意が得られたことから、両学区においてそれぞれ再編検討協議会を設置することとし、同要綱第4条に規定する再編検討協議会の組織及び運営に関し、詳細を規定した要綱を定めるものです。

以上、議案第91号油日学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について並びに議案第92号大原学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今の、議案第91号油日学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について並びに議案第92号大原学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、説明を受けました。何かご意見ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長

この提案された原案どおり決定することで異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、(3) 議案第91号油日学区幼保・小中学校再編検討協

議会設定要綱の制定について、並びに（４）議案第９２号大原学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定については、原案どおり可決することとします。

教育長 続きますして（５）議案第９３号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、資料９に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第９３号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてその提案理由を申し上げます。

スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第３１条の規定に基づき、設置するものです。

今回、甲賀市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、甲賀市スポーツ推進審議会条例第３条第２項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

任期は令和元年１２月１日から令和３年１１月３０日までの２年間です。

委員の構成は、スポーツに関する学識経験を有する者、関係教育機関の職員及び関係行政機関の職員の１２名で、全員再任でございます。

以上、議案第９３号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、（５）議案第９３号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、説明を受けました。委員すべて再任ということでの提案でございましたが、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ただ今の議案第９３号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、決定することにご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、（５）議案第９３号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案どおり可決することとします。

教育長 続きますして（６）議案第９４号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第４３号甲賀市少年補導委員の解嘱について）、資料

10に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第94号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第43号甲賀市少年補導委員の解嘱について）、その提案理由を申し上げます。

甲賀市少年センター条例施行規則第7条第2項の規定により委嘱しております、甲賀市少年補導委員のうち、当該委員につきましては、令和元年10月30日にご逝去されたことに伴い、同日付で甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理による解嘱をいたしましたことから、これを報告し承認を求めるものであります。

以上、議案第94号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第43号甲賀市少年補導委員の解嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案第94号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第43号甲賀市少年補導委員の解嘱について）につきましては、前今井教育長職務代理者のご逝去に伴う解嘱ということでございます。ご異議はございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第94号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第43号甲賀市少年補導委員の解嘱について）は、原案どおり承認することとします。

教育長 以上で協議事項を終了し、4、その他、連絡事項等に移ります。

それでは（1）から（3）まで併せて報告をお願いします。

教育総務課長 連絡をさせていただきます。（1）令和元年第10回12月臨時甲賀市教育委員会につきましては、令和元年12月18日（水）14時から開催させていただきます。（2）令和元年第11回12月定例甲賀市教育委員会につきましては、令和元年12月24日（火）9時から開催させていただきます。（3）令和元年第8回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和元年12月18日（水）14時30分

から開催をさせていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、甲賀市スポーツ推進計画の策定について、また甲賀市文化のまちづくり計画の策定についてを予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 何かこの日程についてご質問ご意見ございますか。

社会教育スポーツ課長 ただ今（３）につきまして、スポーツ推進計画並びに文化のまちづくり計画についてご意見をいただくということでございますが、11月26日（火）ぐらいに素案をお届けさせていただきます。その際にご意見を書いていただける様式を送らせていただきますので2週間後の12月10日（火）までにご意見を頂戴したいと考えております。大変お忙しい中、申し訳ございませんがよろしくお願い致します。

教育長 それでは、事前に資料を渡させていただくということでございますので、お忙しい中ですが、ご一読いただきご意見を賜ればということでございます。よろしくお願い致します。

教育長 本日は、午前から引き続きの会議となり、長時間に亘りましてありがとうございました。以上をもちまして第9回甲賀市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

〔閉会 午後2時20分〕